

OnRPA®ライセンス規定

本ライセンス規定は、株式会社アクシオ製ソフトウェア OnRPA®に適用されます。

1. ライセンス許諾範囲

ライセンスを購入されたお客様法人内において、OnRPA®を複製してインストールする PC 台数に制限はありませんが、OnRPA®に登録できる RPA ソフトウェアをインストールした PC (ロボ PC という) の台数が規定されています。表-1 の登録可能ロボ PC 最大数がライセンス許諾数となり、これを超過しての利用はできません。

尚、Active Directory のドメインが同一の場合に限りグループ会社内での利用も可能とします。

また、評価版は、評価・試用の目的でのみ使用することができ、この目的を超えて継続的な利用や業務利用することはできません。

本ライセンス規定の範囲での使用が許諾されます。ソフトウェア使用許諾契約書もご確認ください。

表-1

	登録可能ロボ PC 最大数	
	開発用ロボ PC*	実行用ロボ PC*
OnRPA® 5 台ロボ管理版	5	5
OnRPA® 20 台ロボ管理版	20	20

*開発用ロボ PC : 開発用 RPA ライセンスがインストールされた PC

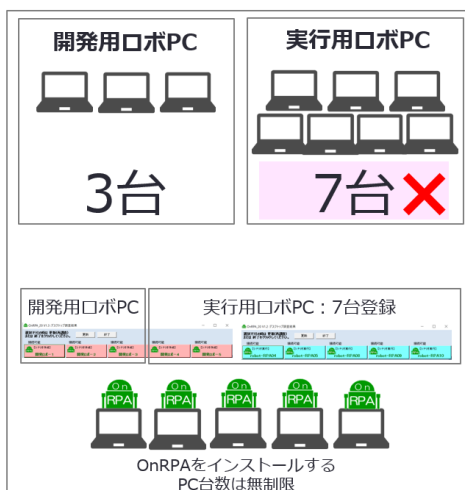
*実行用ロボ PC : 実行用 RPA ライセンスがインストールされた PC

2. OnRPA®5 台ロボ管理版を 1 ライセンス購入した場合にライセンス違反となる利用例

本項では、5 台ロボ管理版を例として記載しますが、20 台ロボ管理版も同様となります。

(1) 管理ロボ台数の超過 (開発用ロボ PC : 3 台、実行用ロボ PC : 7 台)

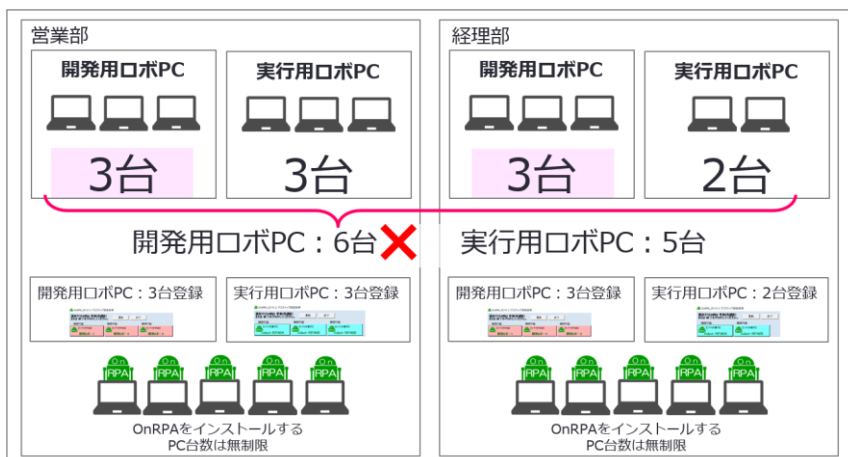
開発用ロボ PC、実行用ロボ PC の登録は、表-1 の登録可能ロボ最大数を超過して利用することはできません。また、実行用ロボ PC を開発用ロボ PC として (または開発用ロボ PC を実行用 PC として) 登録することはできません。



開発用ロボ PC : 3 台、実行用ロボ PC : 7 台で
利用される場合には、5 台ロボ管理版 2 本か
20 台ロボ管理版のライセンスが必要になります。

(2) 複数拠点や部署などで異なるロボ PC を利用する場合のロボ PC の超過登録

開発用ロボ PC、実行用ロボ PC 毎の登録総数は、表-1 登録可能ロボ PC 最大数を超過できません。



左図のように、営業部と経理部で利用するロボ PC が異なる場合には、その総数が表-1 登録可能ロボ PC 最大数を超過することはできません。この場合では、開発用ロボ PC が営業部の 3台と経理部の 3台で計 6 台となり、5 台ロボ管理版では超過となります。

3. Active Directory 同一ドメインでの共有利用

Active Directory の同一のドメイン環境であれば、グループ会社*における OnRPA®の共有利用は可能です。

ただし、この場合も登録ロボ PC の総数が、表-1 の登録可能ロボ PC 最大数を超過することはできません。

*グループ会社の対象範囲は、出資比率 50%以上の日本国内グループ会社とします。

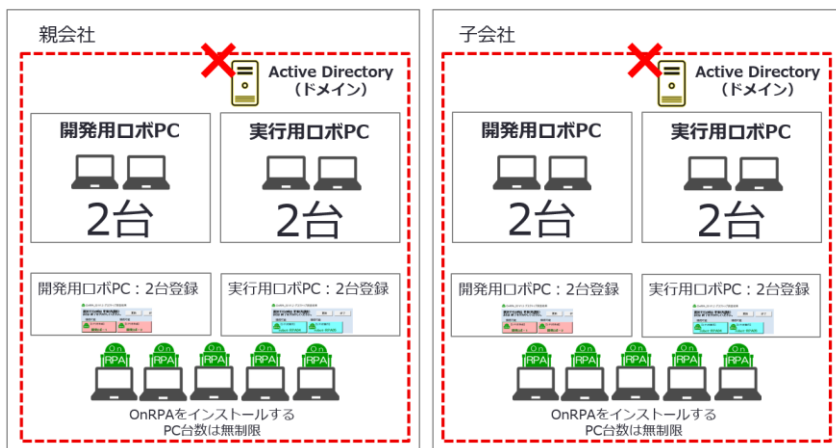
(1) 同一ドメインにおける共有利用



同一ドメイン環境であり、登録ロボ PC の総数が表-1 の登録可能ロボ PC 最大数の範囲内の場合にはグループ会社での共有利用が可能となります。

(2) 異なるドメイン環境での利用 (ライセンス違反)

異なるドメイン環境のため共有利用はできません。各社毎にライセンスの購入が必要になります。



以上